

女性活躍推進法に伴う取組み

女性活躍推進法 一般事業主行動計画策定

一般財団法人 防衛弘済会は、女性の正職員雇用率を増加させるとともに、男女がともに活躍できる職場環境の整備を行うため、次のように一般事業主行動計画を策定しました。

◆ 一般財団法人 防衛弘済会 行動計画

1 計画期間 令和 5 年 4 月 1 日 ~ 令和 8 年 3 月 3 1 日

2 当会における課題

- (1) 正職員の女性の採用環境が安定していない。
- (2) 長時間労働にはあたらないものの、平均残業時間がやや多い。
- (3) 年次有給休暇の取得率が低い。

3 目標と取組内容

(1) 目標 1

採用する正職員に占める女性の割合が、安定的に 25%以上となるような採用環境を整える。

【取組内容】

- ホームページの更新にあたり、女性の活躍場面をアピールする構成とする。
- 地域に根差した雇用が主体であることから、地域にマッチングした店舗の運営、各種イベントへの積極的な参画・出店等により、女性の活躍の場が直接目に見える広報を実施する。

(2) 目標 2

各職員の一月当たりの平均残業時間を 20 時間以下になるように努める。

【取組内容】

- 個々の残業の実態を把握し、各部署において残業削減につながる諸施策を実行する。
- 残業時間の特に多い職員については、個別に面談等を実施する。

(3) 目標 3

年次有給休暇の取得促進を図る。

【取組内容】

- 有給休暇の取得率などの情報を定期的に管理者へ提供し、年次有給休暇の取得を促す。
- 繁忙期、閑散期等の実態に合わせ、各部署で有給休暇を計画的に取得できる環境を醸成する。

◆女性の活躍に関する状況の情報公表

項目	実績値等	期間等
男女別の採用倍率	男女とも 1.0 倍	R3,R4,R5 年度
労働者の一月あたりの平均残業時間	・事務職： 8.0 時間 ・現場職： 16.4 時間 ※全ての月において 45 時間未満	R5 年度実績
管理職に占める女性の割合	19.0 %	令和 6 年 3 月末現在
課長級管理職への昇進者の平均	・男性： 0.3 人 ・女性： 0.3 人	R3,R4,R5 年度の 平均値
通常の労働者への転換雇用形態の転換	パート職員→正職員 ・男性： 2 人 ・女性： 14 人	R3,R4,R5 年度の合計
30 歳以上の中途採用	・男性： 62 人 ・女性： 22 人	R3,R4,R5 度の合計
正規雇用労働者の中途採用比率	・2021年度 100% ・2022年度 100% ・2023年度 100%	労働施策総合推進法に基づく中途採用比率
男女の賃金の差異	全労働者 69.6% 正規雇用労働者 89.4% 非正規雇用労働者 89.9%	R5 年度実績